



千葉労働動向

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話(鉄電) 千葉 2935・2936番
(公) 043(222)7207番
※ 電話番号は4月29日から変更になります

92.6.5 No.3603



団交での譲歩を反吉に

乗務を外して「区長面談」(千葉転)

乗務を降ろして「区長面談」を行なうことは問題あり

配(予備勤務者を使用)したから帰区して『区長面談』を受けるように」と指示したのである。通常勤務である乗務より、「区長面談」を優先しているのである。

団交を強硬した千葉支社

職場において「現場長面談」が開始されているが、特に「三月ダイヤ改」から動力車乗務員の勤務が改善されたため、出勤してから乗務開始まで、また乗務終了後における準備のための労働時間が大幅に削減されている(分刻みで労働時間となっている)中では、「区長面談」がサービスマン労働以外にはできなくなった。

しかし、団交で会社側は、「区長面談」についての扱いを提起しておきながら、千葉運転区では引き続き電話指示により乗務の途中で急遽降ろして「区長面談」をおこなったのである。

乗務より「面談」を優先する
こうした状況下で千葉運転区では、所定の乗務行路から急遽乗務員を外し、「区長面談」を開始したのである。
点呼時では、所定行路を確認して乗務に就かせておきながら、乗務の途中電話で「代替乗務員を手

これは、千葉支社がこれまで「会社の方針を一方的に強行すれば良い」という考え方でのもんだ姿勢の表れであり、この「おごり」により団交を軽視するというやり方が行なわれてきたのである。このような千葉支社の対応は、団交のあり方を裏切るものであり、到底認められることはできない。徹底的に抗議しなければならぬ。

乗務より「面談」を優先する

時間外となった場合は帰区とする

今後の「区長面談」は、

①所定の労働時間を超えて行なう場合は、超勤対応とする、

②期間が限られている場合は、超勤対応とする、

③予備勤務の中でできる者は行なう、

乗務の途中電話で「代替乗務員を手

今後の「区長面談」は、

①所定の労働時間を超えて行なう場合は、超勤対応とする、

②期間が限られている場合は、超勤対応とする、

③予備勤務の中でできる者は行なう、

6.14 海外派兵反対 明治公園へ



当面する行動予定

六月九日(火) PKO法案反対中央集会

主催 社会党
場所 日比谷野外音楽堂 一八時

六月一四日(日) PKO法案強硬全園結核集会

主催 反戦共闘行動委員会
場所 明治公園 一二時

六月二七日(日) 清算事業団闘争勝利国鉄労働者集会

主催 動労千葉、国労闘争団有志
場所 南部労政会館講堂 一四時

運転業務に「関係ない」仕事さるる強要

これでは安全を確保できない!

乗務員に何でも強要 安全を軽視した強硬を許すな

六月一日から電車の前頭に「行先」を表示することになったが、これらは、特に動力車乗務員の本業である運転になら関係ないものまで強要しているというところである。

五分の折り返しでできるのか

現在の列車運行は、四分三〇秒及び五分で八両編成を折り返す運行計画が行なわれているが、機器整備や反対側の運転台に移動する時間だけでも無理な設定となっている。さらに、列車番号の整備に加え、行先表示器(両側とも高いところに設置されている)の整備を行なえというのである。

会社は常に「安全は第一に優先されなければならない」と言いながら、今回のような機器の取り扱いでは、時間の無い運行計画の中で余裕を持って作業ができないし、このように何でも乗務員に押しつけるやり方では、安全な運行を確保することにはならないのである。時間も無い中で、なんでもやらせると考え方は、無責任と言わなければならない。